

3. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち【経済・産業】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和5年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	0	0.0%	—	—
B【70%～100%未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	57	100.0%	—	—
C【50%～70%未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	0	0.0%	—	—
D【20%～50%未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	0	0.0%	—	—
E【0%～20%未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	—	—

令和6年度事業の方向性						
区分	取組数	割合	区分	取組数	割合	
A	5	8.8%	C	1	1.8%	
				2	0.0%	
B	1	43	75.4%	D	1	0.0%
	2	0	0.0%		2	0.0%
	3	8	14.0%		3	0.0%

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【経済・産業】施策評価

※まちづくりアクションプログラムの初年度のため、事業総合評価は「-」としています。

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和5年度事業内容・実績(見込)	令和5年度 評価	令和6年度における事業内容	令和6年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
3 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち【経済・産業】								
1 農林業の振興								
1 都市住民との交流による農業の推進								
	1 体験農園の推進		収穫体験を実施するみかんオーナー組合園主等と調整を図り、周知活動を実施しています。	B	引き続き、収穫体験を実施するみかんオーナー組合園主等、また寄で実施している市民農園(ふれあい農園)も含めて、周知活動を実施します。	B3	—	観光経済課
	2 国・県等の支援を得た農道の整備		長期的視点に立った土地改良事業なども見据え、農業者の集まる座談会等で、今後の農道のあり方等を意見収集しています。	B	高い効果が期待できる農道から、必要な整備の検証を始めます。	B3	—	観光経済課
	3 みかんオーナー組合との連携・支援		みかんオーナー組合と調整を図り、周知活動を実施しています。	B	引き続き、みかんオーナー組合と調整を図り、周知活動を実施します。	B1	—	観光経済課
2 付加価値農業の推進								
	1 農産物加工品(特産品)の開発、販売促進		特産品開発事業補助金により、財政的支援を実施しています。	B	特産品開発事業補助金により、財政的支援を実施します。	B1	—	観光経済課
3 有害鳥獣被害対策の推進								
	1 有害鳥獣駆除活動の実施、支援		有害鳥獣駆除実施隊による駆除の実施、新規隊員の育成支援を行っています。	B	引き続き、有害鳥獣駆除実施隊による駆除の実施、新規隊員の育成支援を行います。	B1	—	観光経済課
	2 有害獣被害防護柵の維持・管理・整備		広域防護柵の維持管理を委託し、適切な管理を図ります。	B	継続して広域防護柵の維持管理を委託し、軽微な補修は適宜、実施していきます。	B3	—	観光経済課
	3 有害獣防止柵設置材料費補助制度の活用促進		個々の農家が有害獣防止柵を設置する際の財政的支援を行っています。また、農地保全の観点から補助制度を見直し、活用が促進されるよう、条件を緩和しています。	B	個々の農家が有害獣防止柵を設置する際の財政的支援を引き続き実施していきます。	B1	—	観光経済課
	4 ヤマビル対策の推進	拡充	ヤマビル忌避剤を購入し、管理センターなどへの設置を行いました。また、ヤマビル駆除剤の調達とハイキングコースなどへの散布を地域の方々と協働で行いました。また、問題を共有する近隣3町で協議会を立ち上げ、研究等を行っています。	B	地域団体等に協力していただきハイキングコース、遊歩道等へ駆除剤の散布をすることにより、ヤマビル被害対策を実施していきます。また、近隣3町で立ち上げた協議会を中心に、県への働きかけも含めた広域の対策を調整します。	A	—	観光経済課
	5 ジビエ処理加工施設の管理・運営	新規	稼働に向けた運営体制を整備し、事業展開を図ります。	B	販路の開拓など、積極的な調整を図ります。	A	—	観光経済課

【経済・産業】施策評価

※まちづくりアクションプログラムの初年度のため、事業総合評価は「-」としています。

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和5年度事業内容・実績（見込）	令和5年度 評価	令和6年度における事業内容	令和6年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
4 荒廃農地対策の推進								
	1 新規就農者、高齢就農者等への就農支援		地域計画策定も念頭におきながら、農地中間管理機構と連携した就農体制を推進しています。	B	引き続き、農地中間管理機構と連携した就農体制を推進します。	B1	—	観光経済課
	2 農地中間管理機構を活用した農地の利用集積の推進	拡充	農地中間管理機構と連携した農地利用集積の推進を図っています。	B	引き続き、農地中間管理機構と連携した農地利用集積の推進を図っていきます。	B1	—	観光経済課
	3 荒廃農地への景観植物・広葉樹植栽の推進		県による財政支援のある里地里山保全事業に位置付けながら、荒廃農地の解消を進めています。	B	県による財政支援のある里地里山保全事業に位置付けながら、引き続き、荒廃農地の解消を進めています。	B1	—	観光経済課
	4 農業委員会との連携による、農地パトロールの実施と荒廃農地対策	拡充	農業委員会による農地パトロールの結果に基づく農地の利用状況の把握を行いました。	B	引き続き、農業委員会による農地パトロールの結果に基づく農地の利用状況の把握を行っていきます。	A	—	観光経済課
	5 農地・林地等の情報等データ整備事業		農地台帳の更新を行っています。	B	随時、農地台帳・林地台帳の更新を行っていきます。	B1	—	観光経済課
5 森林の保全・育成								
	1 森林組合との連携		町有林、民有林ともに県の補助を受けながら、町域の森林の知見を最も有している組合に整備を任せるかたちで団体の仕事を確保し、森林保全を行っています。	B	引き続き、町有林、民有林ともに県の補助を受けながら、町域の森林の知見を最も有している組合に整備を任せるかたちで団体と連携していきます。	B1	—	観光経済課
	2 森林整備の推進	拡充	水源環境保全・再生施策市町村補助金（県補助金）を活用し、水源涵養林など森林の持つ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」を目指した、森林の適切な管理、整備を進めています。	B	引き続き、水源環境保全・再生施策市町村補助金（県補助金）を活用し、水源涵養林など森林の持つ公益的機能の高い「豊かで活力ある森林」を目指した、森林の適切な管理、整備を進めています。	B1	—	観光経済課
	3 体験学習等の実施	拡充	やどりき水源林のつどいを開催し、森林の保全・育成に係る普及啓発を行いました。	B	やどりき水源林のつどいを開催（共催）します。	B1	—	観光経済課
	4 森林資源の活用	拡充	松田小学校の建て替えや学習機の更新、木質バイオマス事業による木材の活用においては、森林環境譲与税も利用しながら推進しています。	B	引き続き、森林保全に資する森林資源の活用事業の検証を進めます。	B1	—	観光経済課
	5 木質バイオマス事業化の推進		町内で生産された薪を用いて健康福祉センターの木質バイオマスボイラーの運用を行い、年間約45㎡程度の薪を使用予定です。	B	健康福祉センターの木質バイオマスボイラーの運用状況を整理しながら、灯油の使用量の削減を図るとともに、薪需要の拡大を図ります。	B1	—	環境上下水道課
6 松田山の保全と利活用								
	1 松田山の保全の推進	拡充	松田山の自然環境や眺望を活かし、また農地や森林と調和のとれた松田山の利活用を協議することを目的として、松田山活性化検討協議会を開催しました。	B	令和5年度に引き続き、松田山活性化検討協議会を開催し、長期的に対応しなければならない課題を提起し対応策を考えます。	B1	—	観光経済課
	2 松田山の利活用の推進	拡充	松田山の自然環境や眺望を活かし、また農地や森林と調和のとれた松田山の利活用を協議することを目的として、松田山活性化検討協議会を開催しました。	B	令和5年度に引き続き、松田山活性化検討協議会を開催し、長期的に対応しなければならない課題を提起し対応策を考えます。	B1	—	観光経済課
2 商工業の振興								
1 経営の安定化								
	1 商工振興会の支援		商工振興会事業への財政的支援を行っています。	B	引き続き、商工振興会事業への財政的支援を実施します。	B3	—	観光経済課
	2 中小企業支援制度の活用促進		小規模事業者経営改善資金利子補助金、中小企業信用保証料補助金、中小企業退職金共済制度奨励補助金など、町独自の制度による支援を実施します。	B	小規模事業者経営改善資金利子補助金、中小企業信用保証料補助金、中小企業退職金共済制度奨励補助金など、町独自の制度による支援を実施します。	B1	—	観光経済課
	3 事業承継対策の推進		国の認定を受けた創業支援事業計画の取り組みにより、支援を実施しています。	B	商工会を中心に、関係機関と連携し、ニーズ把握と対応策の検討を進めます。	B1	—	観光経済課

【経済・産業】施策評価

※まちづくりアクションプログラムの初年度のため、事業総合評価は「-」としています。

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和5年度事業内容・実績(見込)	令和5年度 評価	令和6年度における事業内容	令和6年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	2 観光と連携した商業振興							
1	桜まつり等の各種イベントの実施連携・協力		令和5年7月より西平畑公園及び松田山ハーブガーデンが指定管理へ移行したため、きらきらフェスタや桜まつりは指定管理者主催事業となっています。	B	関係機関との連携・協力により、町ぐるみでイベントを盛り上げ機運を高めていきます。	B1	—	観光経済課
2	地場製品の販売促進		産業まつり等で地場製品のPRや販売を後押しします。	B	引き続き、町が主導するイベントやオンライン事業においてPRや販売を後押ししていきます。	B1	—	観光経済課
3	コスモス館等での地元農産物の消費拡大の支援		コスモス館の運営について財政的支援(家賃の一部を負担)を行っています。	B	引き続き、コスモス館の運営について財政的支援(家賃の一部を負担)を実施していきます。	B1	—	観光経済課
4	まつだ乾杯条例の推進		商工振興会が実施するイベントに併せて、町の地酒をPRする機会を設けました。	B	松田乾杯条例推進協議会への事業委託を行い、推進します。	B1	—	観光経済課
5	おもてなし・お休み処「つむGO」の利活用		待合所としての利用以外で、写真展の実施など、新たな活用を模索しました。	B	継続した施設管理に加え、町内全体のインバウンド環境整備なども踏まえ、多様な利活用に対応できるよう配慮しながら運営していきます。	B1	—	観光経済課
	3 特産品開発事業の支援							
1	特産品開発事業補助制度の活用促進		特産品開発事業補助金による財政的支援を行っています。また、これまでの監査や議会の指摘及び時代の変化等も踏まえて、制度の見直しを行っています。	B	引き続き、特産品開発事業補助金による財政的支援を行います。	B3	—	観光経済課
	4 新松田駅前等基盤整備事業に伴う商店街の活性化							
1	新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店街の活性化についての支援		当該地域の事業者の唯一の代弁者となる商工振興会を窓口し、必要な情報提供や調整を行っています。	B	引き続き、駅周辺整備における商店街のにぎわい創出に向けた取組みを行います。	B1	—	観光経済課
2	足柄上商工会、地元商店街と連携した消費拡大の促進		商工振興会と連携した商工振興商品券の発行などにより、町内における消費拡大を図っています。	B	引き続き、商工振興商品券の発行など、関係団体と消費拡大に向けた事業を展開していきます。	B1	—	観光経済課
	5 空き店舗対策の支援							
1	店舗リノベーション支援補助制度の活用促進		町内における各店舗の集客力や利便性の向上、新たな出店の促進を図ることで、地域経済の活性化とにぎわいをつなげることを目的に財政的支援を実施しています。	B	町内における各店舗の集客力や利便性の向上、新たな出店の促進を図ることで、地域経済の活性化とにぎわいをつなげることを目的に財政的支援を引き続き実施していきます。	B3	—	観光経済課
	6 買い物弱者支援							
1	移動販売業者への経営支援		買い物弱者支援事業として、町も主導し立ち上げた移動販売事業の不採算性部分を財政的支援し、事業の継続性を確保しています。	B	買い物弱者支援事業として、町も主導し立ち上げた移動販売事業の不採算性部分を財政的支援し、事業の継続性を確保していきます。	B3	—	観光経済課
2	スーパー及びコンビニエンスストアの誘致	拡充	買い物環境の向上について、協議会を設置し、今後の町が推進すべき方向性について協議しています。	B	協議会で示される方向性に基づき、事業推進を図ります。	B1	—	観光経済課
	7 雇用、就労の支援							
1	ハローワークや県等との連携・協力による就労促進		ハローワークの求人情報を町役場観光経済課窓口や公式サイトで閲覧可能とし、就労促進を図っています。また、県西部地域若者サポートステーションなどと情報を共有し、町内の就労における実態把握を進めています。	B	引き続き、ハローワークの求人情報を町役場観光経済課窓口や公式サイトで閲覧可能とし、就労促進を図っていきます。	B3	—	観光経済課
2	町公式サイトや広報・パンフレット等による情報提供や意識啓発		ハローワークの求人情報を町公式サイトに定期的に掲載しています。	B	引き続き、ハローワークの求人情報を町公式サイトに定期的に掲載します。	B1	—	観光経済課
3	勤労者福祉制度の見直しと活用促進		勤労者住宅資金利子補助制度及び勤労者生活資金融資制度により、労働者の福祉増進支援を実施しています。	B	引き続き、勤労者住宅資金利子補助制度及び勤労者生活資金融資制度により、労働者の福祉増進支援を実施していきます。	B1	—	観光経済課

【経済・産業】 施策評価

※まちづくりアクションプログラムの初年度のため、事業総合評価は「-」としています。

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和5年度事業内容・実績 (見込)	令和5年度 評価	令和6年度における事業内容	令和6年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
3 観光の振興								
1 観光推進体制の充実								
1	スポーツツーリズムの推進	新規	民間事業者の幅広い知見を活かし、町外からの来訪者拡大に絡めた地域活性化に繋げる各種イベントを開催しました。	B	令和5年度事業の実績等を踏まえ、引き続き事業認知度の向上と地域活性化絡めた活動（イベント等の開催）を実施します。	B1	—	教育課
2	広域観光圏による観光振興		あしがら観光協会、あしがらローカルブランディング（令和4年度廃止）、着地型観光において、観光情報の発信等の連携を行いました。 ・広域連携及び民間活力導入でサイネージ設置による情報発信（南足柄市道の駅） ・あしがら地域の観光情報をまとめたWEBサイトの構築・発信	B	あしがらローカルブランディングについては、令和4年度をもって解散しましたが、新たな枠組みで広域連携の体制をとり、民間主体での活発な広域観光連携を推進します。時代に即した観光情報の発信を推進します。	B1	—	観光経済課
3	観光ガイドの育成・支援		ボランティア団体「松田町観光サポートの会」がありましたが、コロナ禍で会の存続ができない状況となり、令和3年度に解散しました。	B	町観光協会や地域団体と連携し、ボランティア活動の充実を図っていきます。	B1	—	観光経済課
4	農泊や体験事業の推進	拡充	ニール資格者が所在している寄アクティビティ会による体験プログラムの開発を行い、古民家「やえか」や農と交流拠点施設と連携し事業を実施しました。 ニール研修参加有資格者：23名	B	事業推進体制の確立、人材育成の推進、各種イベントや各拠点と結びつけた事業を展開していきます。 ○体験型観光推進業務委託（16回/年） ○観光農園交流体験イベント開催業務委託（1回/年）	B1	—	観光経済課
2 観光資源の活用と開発								
1	新たな観光資源の創造・発掘・活用	拡充	「寄アクティビティ会」による地域と協働した既存資源のブラッシュアップ・各種体験コンテンツのマニュアル化による受け入れ体制整備・基盤整備に取り組んでいます。	B	地域発の資源（体験コンテンツ）の創出を進めます。古民家等を拠点として、農泊事業と連携した体験プログラムを展開し、観光資源の発掘、効果的な活用を図っていきます。	B1	—	観光経済課
2	松田ブランド認定事業の推進		新規松田ブランドの認定を推進するため、松田ブランド認定品募集をしており、2者からの応募があります。 ・SNSによる情報発信やパンフレットの作成・配布をすることで町の魅力を広く消費者に発信し、消費行動の拡大を図りました。	B	新規ブランド品の認定を進めるとともに、効果的な情報発信を見極め、積極的に行っていきます。また、既存商品のブラッシュアップを目的として、補助制度の活用を提案していきます。 新規応募件数：3件（うち認定件数：1件）を目指します。	B1	—	観光経済課
3	桜まつり等の集客イベント支援		令和5年度の桜まつりやきらきらフェスタについては、西平畑公園及び松田山ハーブガーデンの指定管理者がメインで実施します。 (R4来場者数：110千人、R3来場者数：85千人)	B	きらきらフェスタ及び桜まつり以外の集客イベントについては、松田町観光協会が主体となっていたことを基本として考えていきます。	B1	—	観光経済課
4	寄ロウバイ園の活用推進		今年度も、寄七つ星ドッグラン等の指定管理者である株式会社DASIが、まつり運営組織の高齢化への対応として、運営を補助する予定です。 (来場者数 R4：20,188人、R3：16,391人)	B	まつりの持続可能性を確保する取組を、地域の力と協働したイベントの実施等で進めていきます。 寄七つ星ドッグラン等の指定管理者である株式会社DASIのほか、町観光協会やみやまの里等との連携を推進し、まつり運営組織の高齢化への対応及び、民間主体でのまつり開催に向けて検証していきます。	B1	—	観光経済課
5	旧安藤邸の活用促進		寄アクティビティ会などと連携した農泊事業を展開しました。 体験回数：5回 体験参加者数：20名	B	指定管理者により、古民家「旧安藤邸」を活用した農泊事業を展開していきます。また、寄アクティビティ会など地域事業者と連携した農泊事業を展開します。	B1	—	観光経済課

【経済・産業】施策評価

※まちづくりアクションプログラムの初年度のため、事業総合評価は「-」としています。

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和5年度事業内容・実績(見込)	令和5年度 評価	令和6年度における事業内容	令和6年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
6	寄七つ星ドッグラン&カフェ(ふれあい農 林体験施設)の活用推進		ドッグラン、カフェ及びイベントの開催等を指定管理者とともにを行い、良好な 経営状況を構築しました。感染症の影響で、都心からの新規顧客が増え、近隣 施設への送客が増えています。 また、6/16~25に「やどりきホテルのタベWEEK」を開催し、多くの来客を 迎えることができました。	B	引き続き、ドッグラン、カフェの運営について適切な管理を行い、地域産品や各イベ ントとの連携を深めていくことによる、地域全体の活性化を図ります。 また、新たな事業を行うことで関係人口の増加を図ります。	B1	-	観光経済課
7	寄自然休養村管理センター等の活用推進	拡充	コロナ禍の影響もあり、宿泊可能な管理センターとみやま運動広場の利用が減 少傾向にあることから、団体等や各施設へのチラシの頒布を行って利用促進を 図りました。	B	管理センターの利用者の増加を図るため、ホームページの活用や外部への情報発信を強 化します。また、経営体制の強化を図るため、指定管理者と課題や経営改善について協 議を行っていきます。 コロナ禍から経営状況が改善してきたことから令和6年度以降の指定管理は5年間で継続 する中で、新たな事業を展開していきます。	A	-	観光経済課
8	ハイキングコース・遊歩道の整備・維持修 繕	拡充	ハイキングコースの安全確保や情報発信を行うほか、地域団体と連携し既存の ハイキングコースの維持管理を行いました。 令和元年度、台風により罹災したコースの一部を補修しましたが、全体的には まだ復旧はできていないため、う回路を表示し、ハイキング客に周知しまし た。	B	・ハイキングコースの安全確保・修繕(令和元年度、台風により罹災したハイキング コースのルートを変更する ・地域経済に波及する情報発信	A	-	観光経済課
9	民間の観光事業者との連携	新規	10月7、8日に開催したみなと区民まつりでは、観光事業者(6者)と連携し、 物販と観光PRを併せて実施しました。	B	例年同様、物販と同時に観光PRを実施します。	B1	-	観光経済課
3 観光情報発信の充実								
1	テレビ等のメディアやSNSを活用した宣 伝	拡充	新聞、ラジオ等の各種メディアへの情報投げ込みを随時行い、テレビ番組の誘 致、インスタグラムの運用など積極的に行いました。 各種メディアへ情報を投げ込み、ロウバイまつりや桜まつり等の入込客の増加 を図ります。また、町公式サイトなどのSNSを活用した情報発信も実施しまし た。 さらに、今年度は雑誌からの取材があり、地球の歩き方や月間華道へロウバイ 園の記事が掲載されました。	B	メディアでの露出増加を目指し、発信に際しては即時性、ストーリー性に配慮し行っ ていきます。	B1	-	観光経済課
2	国際的な観光宣伝事業	拡充	寄ロウバイまつりの開催に併せ、まつり従事者を対象にインバウンド対応とし て寄地域コンシェルジュ養成講座を実施しました。(14名受講) 町独自の外国語版情報発信ツール(観光協会によるSNS等)の構築、町英語版 サイトの更新(MATSUDA NAVI)を行いました。	B	町観光協会による外国語の情報発信、インバウンド対応環境の向上を実施してい きます。	B1	-	観光経済課
3	町内外の施設での観光情報の発信	新規	パソコンの無い環境下においても、スマートフォン等で観光情報の発信を実施 しました。	B	情報発信については、LINEやInstagram等で発信していますが、観光情報 を広く周知するにはフォロワー数を継続的に増やしていく必要があります。	B1	-	観光経済課

【経済・産業】施策評価

※まちづくりアクションプログラムの初年度のため、事業総合評価は「-」としています。

項目	取組名称	まちづくり戦略 (新規・拡充)	令和5年度事業内容・実績（見込）	令和5年度 評価	令和6年度における事業内容	令和6年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
4 消費者の保護								
1 啓発活動等の充実								
1	県・足柄上地区1市5町と連携した講習会の開催		足柄上地区1市5町で行う合同講演会については、1月に開催の予定をしています。	B	引き続き、足柄上地区1市5町で行う合同講演会を年1回は実施していきます。	B1	—	観光経済課
2	あんしんメール・広報・パンフレット等による情報提供		広報・パンフレット等による啓発活動の実施や、県補助金を活用した啓発グッズの作成・配布を行っています。	B	引き続き、広報・パンフレット等による啓発活動の実施していきます。	C1	—	観光経済課
2 相談体制の充実								
1	足柄上地区1市5町と連携した広域的な相談体制の充実		消費生活センターを共同運営（南足柄市を中心とした足柄上地区1市5町）し、専門的に対応できる相談体制が整えられています。	B	引き続き、消費生活センターを共同運営（南足柄市を中心とした足柄上地区1市5町）し、専門的に対応できる相談体制を維持していきます。	B1	—	観光経済課